

新型コロナウイルス感染症による川崎市立学校の臨時休業について

新型コロナウイルス感染症により複数の生徒が欠席したことから、次のとおり臨時休業措置を行いますので、お知らせします。

1 臨時休業期間

	学校名	臨時休業の範囲	臨時休業期間
1	川崎高等学校 定時制 (川崎区)	学校の一部	5月30日(火)～6月1日(木)

2 当該校における対応

保護者への周知：保護者へは、メール配信等にて周知

【問合せ先】

川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課 村石
電話 044-200-3292